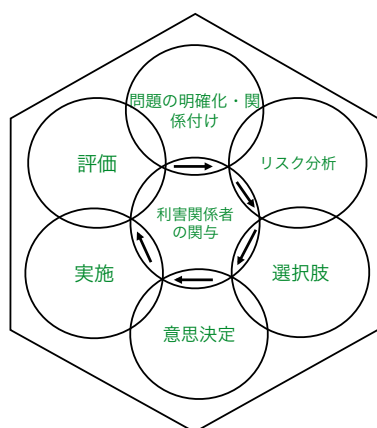


中央環境審議会 大気・騒音振動部会 石綿飛散防止専門委員会（第11回）

石綿をめぐるリスクコミュニケーション

特定非営利活動法人東京労働安全衛生センター
外山尚紀



"Framework for Environmental Health Risk Management"
The Presidential/ Congressional Commission on Risk Assessment
and Risk Management Final Report Volume 1, 1997
邦訳 「環境リスク管理の新たな手法」 化学工業日報社

リスクコミュニケーション3つの戦略

1. リスク情報を理解するための教育
2. 意思決定過程への人々の参加
3. 信頼の確立

日本リスク研究学会「増補改訂版リスク学辞典」2006から
8. リスクコミュニケーションの戦略 吉川肇子

石綿をめぐるリスクコミュニケーション

1. 2つの事故後のリスクコミュニケーション
2. K会館解体工事でのリスクコミュニケーション
3. 再生砕石をめぐるリスクコミュニケーション
4. 東日本大震災の石綿をめぐるリスクコミュニケーション
5. 石綿被害者とリスクコミュニケーション
6. 改正大気汚染防止法による飛散防止事例

1. 2つの事故後のコミュニケーション

2つの石綿飛散事故とその後のコミュニケーション

さしがや保育園 1999年

改修工事で吹付けクロシドライトを一部除去し飛散。園児などが12日間にわたり石綿にばく露。

→専門検討会設置

リスク評価

園児の約半数が 10^{-5} 以上

長期健康管理

心理相談

民事賠償請求

コスト 1億0806万円

両津小学校 2006年

吹付け材を除去中に養生から石綿を含む粉じんが漏洩。生徒などが半日間石綿にばく露。

→専門検討会設置

リスク評価

全員が 10^{-5} 以下

長期健康管理

心理相談

コスト413万円

2つの事故後のコミュニケーションの評価

1. リスク情報を理解するための教育

リスクの定量化

保護者など関係者への説明会

個別相談

2. 意思決定過程への人々の参加

公開の専門検討会

保護者など関係者への説明会

3. 信頼の確立

信頼の崩壊からの出発

その後の公開、透明、公正重視により改善

高リスク事故では訴訟へ

2. K会館解体工事でのリスクコミュニケーション

K会館解体工事でのリスクコミュニケーション

2010年 解体工事計画公表

隣接する区立保育園保護者、新宿区、解体工事業者との話し合い。

事業者「レベル3はない」

→決裂状態、NPO（アスベストセンター）が仲介。

→東京労働安全衛生センターが第三者監視で工事協定締結。

関係者：

新宿区、解体工事業者、石綿除去事業者、区立保育園保護者、NPO

委託内容

保護者、新宿区、解体業者との協定書に基づき、
NGOとして

1)アスベスト含有建材除去工事の立入り検査への同行すること。

- ①養生検査
- ②作業中検査
- ③完成検査
- ④事前調査の確認

2)新宿第二保育園での気中アスベストモニタリング。

K会館解体工事のリスクコミュニケーションの評価

1.リスク情報を理解するための教育

解体工事の現況の説明
気中濃度測定結果とその説明
保護者など関係者への説明会

2.意思決定過程への人々の参加

工事協定へ至る過程での積極的な関与
協定成立後は静観

3.信頼の確立

決裂状態からの前進=関係者が「一歩踏み出す」
取り残し、見落としの発見とその後の対処による事故予防

3. 再生砕石をめぐるリスクコミュニケーション

再生砕石に混入する石綿含有建材

2009年 さいたま市の市民グループが公共施設跡地で発見

2010年1月 埼玉県飛散防止工事を実施 2100万円

2010年8月 東京新聞の報道

2010-11年 関西などでも調査報告

2010年9月 厚労、環境、国交による合同の対策



報道関係者各位

<国土交通省、環境省 同時発表>

再生砕石に混入するアスベスト対策について（お知らせ）

国土交通省、環境省及び厚生労働省の三省では、再生砕石へのアスベスト含有建材の混入防止の徹底について、下記の対応等を行いましたので、その内容についてお知らせします。

1 解体現場に対する対応（三省合同）

（１） 解体工事及び廃棄物の処理に係る関係団体あて、三省合同で通知を发出し、分別解体の徹底、廃棄物の適正処理を始めとする関係法令等の遵守、解体等の作業における労働者の石綿へのばく露防止対策の徹底について周知しました。また、都道府県・政令市には、国交省及び環境省から合同パトロールの実施等についても依頼するとともに、都道府県労働局には、厚生労働省から都道府県・政令市との連携について指示しました。（別紙1から別紙3）

（２） 今後、三省で協同してパンフレット等を作成し、関係法令（建設リサイクル法、廃棄物処理法、大気汚染防止法、労働安全衛生法等）の遵守について協同して啓発に努めることとしました。

2 破砕施設（産業廃棄物処理施設）に対する対応（環境省）

環境省では、各都道府県・政令市あて通知を发出し、破砕施設に対する立入検査の実施及びその結果の報告について依頼しました。

3 一般環境における対応（環境省）

環境省では、一部の破砕施設及びアスベストが混入した再生砕石の使用場所等を対象に、アスベストに係る大気環境モニタリングを実施することとしました。

<添付資料>

（別紙1）

「再生砕石への石綿含有産業廃棄物の混入防止等の徹底について」（平成22年9月9日）建設業関係団体代表あて厚生労働省労働基準局安全衛生部長、国土交通省建設流通政策審議会、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長通知

（別紙2）

「再生砕石への石綿含有産業廃棄物の混入防止等の徹底について」（平成22年9月9日）各都道府県知事・各政令市長あて国土交通省建設流通政策審議会、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長通知

（別紙3）

「再生砕石への石綿含有産業廃棄物の混入防止等の徹底について」（平成22年9月9日）各都道府県労働局長あて厚生労働省労働基準局安全衛生部長通知

再生砕石問題におけるリスクコミュニケーション

1. リスク情報を理解するための教育

調査とその結果を地元へ返す。
石綿についての基本情報の提供。

2. 意思決定過程への人々の参加

さいたま市での対策工事への提言。
国レベルでの対策は問題提起のみ。

3. 信頼の確立

ほとんどなし。
埼玉県は独自の対策。

4. 東日本大震災の石綿をめぐるリスクコミュニケーション

東日本大震災被災地の石綿対策におけるリスクコミュニケーション

1. ボランティア、住民による石綿調査
マッピング、気中濃度測定、ヒアリング等
2. 石綿情報の住民への提供
仮設住宅などでの説明会
3. 除去の問題事例の発見とその対応
4. 行政機関との共同の取り組み
石巻市での石綿作業特別教育

東日本大震災被災地アスベスト対策におけるリスクコミュニケーション

1. リスク情報を理解するための教育

調査とその結果を地元へ返す。
石綿についての基本情報の提供。

2. 意思決定過程への人々の参加

地元の人々の参加は弱かった。

3. 信頼の確立

行政とNPOの連携。
一部の自治体で優れた取り組み。

5. 石綿被害者とリスクコミュニケーション

2002年5月 石綿疾患遺族が初めて集い厚労省へ石綿の使用禁止を陳情
 2002年2月 中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会設立
 2004年10月 建材等への石綿使用禁止
 2004年 患者と家族の会によるクボタ旧神崎工場周辺での調査
 2005年6月 クボタショック
 2012年6月 大阪市西成での住民石綿被害
 2014年 教員の中皮腫2件が審査会で公務外決定取り消し
 2014年4月 石綿麻袋での被害の発見

19

石綿被害者とリスクコミュニケーション

1. リスク情報を理解するための教育

十分な経験と知識。
 石綿疾患の発見と予防に寄与。

2. 意思決定過程への人々の参加

不十分。情報収集と政策決定への関与が必要。

3. 信頼の確立

これから。

6. 改正大気汚染防止法による飛散防止事例

神奈川県葉山町でのリスクコミュニケーション

2014年

5月10日 解体工事説明会「レベル1,2なし」

5月13日 住民勉強会（アスベストセンター）

5月21日 神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター

環境部環境課へ調査要請

6月 日 県の立入検査によって煙突断熱材が見つかる。

神奈川県葉山町でのリスクコミュニケーション

1. リスク情報を理解するための教育

NPO（アスベストセンター）による住民勉強会
行政要請のアドバイス

2. 意思決定過程への人々の参加

行政への要請

3. 信頼の確立

飛散の未然防止による信頼の確立

石綿をめぐるリスクコミュニケーション

	評価できる点	改善点
事故後のコミュニケーション	リスクの定量化、意思決定への関与	教訓の普遍化
K会館	意思決定への関与、相互理解に基づく解決策	評価
再生砕石	新たなリスクの提起、具体事例と政策での対策	問題提起者の関与、対策の評価
東日本大震災	情報の提供、一部自治体での優れた取り組み	地元住民の参加
患者と家族の会	新たなリスクの提起、疾患の発見と予防に寄与	問題提起者の関与
葉山町	飛散事故の防止	リスクコミュニケーションの継続と深化

石綿をめぐるリスクコミュニケーションの課題

1. リスクの定量化等の的確な情報を公開すること。
2. 届出情報の積極的な開示。
3. 「一歩踏み出す」ことによる良好事例。
4. 個別事案での枠組み作りに行政が協力する。
5. 被害者の情報を収集するチャンネルをつくる。
6. 政策決定に被害者が関与する枠組みをつくる。